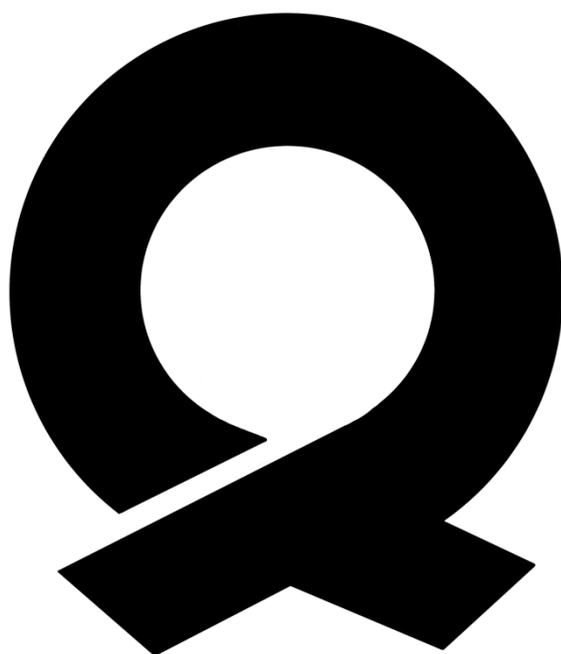


宿毛市行政改革大綱  
改 革 プ ラ ン



令和4年

宿 毛 市

## 1 行財政運営の見直し

### (1) 公共施設の質の向上と運営の見直し

| No. | 実施項目         | 内容  | 担当課   |
|-----|--------------|---|-------|
| 1   | 市立保育園の統廃合    | 園児数の少ない小規模保育園の再編や津波浸水予測区域にある保育園の高台移転を視野に入れつつ、民間の有効活用を検討を含め、市立保育園の統廃合に向けて取り組む。 | 福祉事務所 |
| 2   | 市立小中学校の再編    | 現在の小中学校再編計画の内容を検証し、複式学級編成の解消や津波から児童生徒の命を守ることを最優先事項としながら小中学校の再編に向けて取り組む。       | 学校教育課 |
| 3   | 道の駅のブラッシュアップ | 宿毛湾を望む絶好のロケーションを活かした施設整備を行い、市内外からの誘客を促進し、宿毛市の観光情報の発信基地としていく。                  | 商工観光課 |
| 4   | 消防団の再編       | これまでの検討内容を踏まえ、消防団の再編、消防屯所の統廃合及び沿岸部屯所の高台への移転に取り組む。                             | 消防    |
| 5   | 市営住宅の整理縮小    | 老朽化著しい市営住宅を整理縮小し効率的な市営住宅の運営に努める。  | 都市建設課 |

### (2) 公営企業の運営適正化

| No. | 実施項目             | 内容   | 担当課 |
|-----|------------------|--|-----|
| 1   | 水道事業の見通しと料金の適正化  | 水道管などの老朽化に伴う水道施設の改修や施設の耐震化を行い、安心安全な水道事業を推進するため、水道料金の改定を検討する。           | 水道課 |
| 2   | 下水道事業の見通しと料金の適正化 | 地方公営企業会計 <sup>*1</sup> 適用に伴い、より効率的・効果的な運営を目指し、施設の長寿命化及び下水道料金の適正化に取り組む。 | 水道課 |

### (3) 公益法人の運営の見直し

| No. | 実施項目             | 内容              | 担当課 |
|-----|------------------|-----------------|-----|
| 1   | 清掃公社収集業務の民間委託の拡大 | 引き続き民間委託を拡大していく | 環境課 |

### (4) 市有財産の見直し

| No. | 実施項目                              | 内容  | 担当課   |
|-----|-----------------------------------|---|-------|
| 1   | 公共施設の処分                           | 現在、指定管理者制度 <sup>*2</sup> にて運営している公共施設の処分を検討する。  | 関係部署  |
| 2   | 普通財産の譲渡売却の促進                      | 譲渡売却可能な普通財産について、積極的に払い下げを検討する。  | 総務課   |
| 3   | 公用車の一元管理                          | 現在各部署で管理している公用車について、一元管理を行うことにより、効率的な公用車運用について検討する。                                     | 総務課   |
| 4   | 都市計画分譲地の売却推進                      | 宿毛駅前及び駅東地区の分譲地について、売却の推進を図る。  | 都市建設課 |
| 5   | 基金積立金 <sup>*3</sup> の有効活用         | 各種基金の積立金について、現行の預金運用だけでなく、国債等の債券運用についても検討する。  | 会計課   |
| 6   | 将来の負担に備える特定目的基金 <sup>*4</sup> の設置 | 大型建設事業が続くなか、将来における公債費 <sup>*5</sup> 負担に備え、償還財源 <sup>*6</sup> の積立を目的とする基金を設置し、計画的な積立を行う。 | 総務課   |

### (5) 自主財源の確保

| No. | 実施項目     | 内容   | 担当課 |
|-----|----------|--|-----|
| 1   | 公有財産の利活用 | 使用していない公共施設を民間事業者等に有料で貸し出すことにより、地域の活性化及び自主財源の確保を目指す。 | 総務課 |

| No. | 実施項目           | 内容  | 担当課  |
|-----|----------------|---|------|
| 2   | 各種使用料及び手数料の見直し | 公共施設等を維持していくために、応益負担の原則に基づき、使用料、手数料等の負担額が適正であるか検証を行う。 | 関係部署 |
| 3   | ふるさと納税の推進      | 魅力的な返礼品の更なる開発並びにPR活動の推進により、ふるさと納税増収を目指す。              | 企画課  |

## 2 事務事業及び組織・人事制度の見直し

### (1) 民間活力導入の推進

| No. | 実施項目             | 内容   | 担当課      |
|-----|------------------|--|----------|
| 1   | 官民連携の推進          | 官民連携による民間活力の活用により、行政運営の効率化や行政コストの削減だけでなく、行政サービスの向上を図るため、幅広い分野において官民連携（PPP/PFI <sup>*7</sup> 等）を推進する。 | 総務課      |
| 2   | 文化施設の指定管理者制度等の導入 | 文化施設の管理運営について、指定管理者制度 <sup>*2</sup> 等を含め検討していく。  | 宿毛文教センター |

### (2) 公金徴収手続きの適正化

| No. | 実施項目        | 内容   | 担当課  |
|-----|-------------|--|------|
| 1   | 公金徴収手続きの適正化 | 適正な徴収事務手続きを実施するために債権管理条例の制定を検討する。                  | 関係部署 |
| 2   | 各種債権収納率の向上  | 各種債権（市税・公債権・私債権） <sup>*8</sup> の収納率向上のために対策を講じていく。 | 関係部署 |

### (3) 職員の能力開発

| No. | 実施項目    | 内容  | 担当課 |
|-----|---------|---|-----|
| 1   | 職員研修の充実 | 専門的かつ高度な知識や能力が職員に求められる昨今、職員の更なるレベルアップを図るため職員研修を充実させていく。 | 総務課 |

### (4) 給与等の適正化

| No. | 実施項目     | 内容  | 担当課 |
|-----|----------|---|-----|
| 1   | 職務給の適正運用 | 一般行政職の給料表4級は係長職、主任職及び技術主任職という位置づけになっているが、職務職階制 <sup>*9</sup> の本義に基づき主任及び技術主任については3級止めを検討していく。 | 総務課 |

### (5) 組織・業務規模の適正化

| No. | 実施項目       | 内容  | 担当課     |
|-----|------------|---|---------|
| 1   | 投票所の見直し    | 人口減少及び高齢化が進むなかで、投票率の向上施策に取り組むとともに、今後更なる投票者数の減少や投票立会人の確保が困難となる状況を想定し、適正な投票所数等について検討する。 | 選挙管理委員会 |
| 2   | テレワークの導入   | 多様で柔軟な働き方の確保や災害時及び感染症蔓延時における業務継続性の確保を図るため、テレワークの導入について検討する。                           | 関係部署    |
| 3   | オンライン会議の推進 | オンライン会議の利用推進により、業務の効率化を図る。  | 全部署     |

### 3 デジタル化推進による行政サービスの向上

#### (1) ICTの活用による市民サービスの充実化

| No. | 実施項目               | 内容   | 担当課  |
|-----|--------------------|--|------|
| 1   | 「書かない窓口」※<br>10の推進 | 既に取り組んでいる「書かない窓口」※<br>10について、対象手続きや部署の拡大<br>など、更なる市民サービスの充実化に<br>向け、取組を推進する。 | 関係部署 |
| 2   | 各種電子申請サー<br>ビスの導入  | 各種行政手続について、押印省略の見<br>直しを行うとともに、電子申請サー<br>ビスを導入し、利用者の利便性向上を図<br>る。            | 関係部署 |
| 3   | キャッシュレス決<br>済の導入   | 各種証明書交付手数料など、キャッシ<br>ュレス決済を導入し、利用者の利便性<br>向上を図る。                             | 関係部署 |

#### (2) ICTの活用による業務の効率化

| No. | 実施項目                      | 内容   | 担当課  |
|-----|---------------------------|--|------|
| 1   | A I ※11・R P A ※12<br>等の導入 | 限られた人員の中で市民サービスを低<br>下させることなく対応するために、A<br>IやR P A等I C Tの活用等による事<br>務作業の効率化を図る。           | 関係部署 |
| 2   | 電子入札・契約シス<br>テムの導入        | 入札参加者や落札者が庁舎に赴くこと<br>なく、資格申請、入札及び契約行為が<br>行える環境を整えることを目的とし<br>て、電子入札・契約システムの導入を<br>検討する。 | 総務課  |

#### (3) マイナンバーカードを活用した行政サービスの実現

| No. | 実施項目               | 内容   | 担当課  |
|-----|--------------------|--|------|
| 1   | マイナンバーカー<br>ドの有効活用 | マイナンバーカード交付率の向上に取<br>り組むなか、カードの機能を活用した<br>行政サービスの推進について取り組<br>む。 | 関係部署 |

#### 4 脱炭素社会実現に向けた取組の推進

##### (1) 温室効果ガス排出量の削減

| No. | 実施項目             | 内容                         | 担当課 |
|-----|------------------|----------------------------|-----|
| 1   | 環境に配慮した移動手段の利用推進 | 温室効果ガス排出量の少ない移動手段の利用を推進する。 | 全部署 |

##### (2) 省資源・省エネルギーの推進

| No. | 実施項目                          | 内容   | 担当課  |
|-----|-------------------------------|--|------|
| 1   | 市役所における紙類の使用量削減               | 庁内で使用する紙類（住民配布分を除く。）の使用量について、会議におけるタブレットの利用促進や電子決裁システムの導入等、各種記録の電子媒体での保存等による節減を検討する。 | 全部署  |
| 2   | 新たに建設する公共・公用施設に再生可能エネルギー設備を導入 | 公共・公用施設を新たに建設する際に、発電時に温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー設備の導入を推進する。                               | 関係部署 |

##### (3) 住民との協働について

| No. | 実施項目        | 内容   | 担当課 |
|-----|-------------|--|-----|
| 1   | 住民との協働体制の確立 | 地球温暖化対策実行計画など各種計画を策定する際には、住民の意見が反映されるように積極的に情報発信や提案の受付調整を行う。 | 環境課 |

【用語解説】

| ※番号 | 用語       | 解説   |
|-----|----------|--|
| 1   | 地方公営企業会計 | 地方公営企業とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置、経営する企業を指し、地方公営企業会計を適用することにより、発生主義会計・複式簿記（現状の宿毛市下水道事業特別会計は現金主義・単式簿記）を採用し、経営状況の的確な把握等が可能となる。                                  |
| 2   | 指定管理者制度  | 文化施設や公園、体育館など、住民の福祉を増進する目的のために地方公共団体が設置した「公の施設」について、地方公共団体が指定するもの（民間事業者を含む）に管理を行ってもらう制度のこと。  |
| 3   | 基金積立金    | 地方公共団体が条例に定めるところにより設置する基金に、その目的に応じて積み立てたお金。  |
| 4   | 特定目的基金   | 財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置する基金。  |
| 5   | 公債費      | 主に、地方公共団体が事業の執行等のために借り入れた起債（借金）の返済費用（利子及び元金）。  |
| 6   | 償還財源     | その用途を公債費の支払に特定した歳入。  |
| 7   | PPP      | Public Private Partnership の略。官民連携事業の総称であり、PFI 以外にも、指定管理者等の制度の導入、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなどの手段がある。  |
|     | PFI      | Private Finance Initiative の略。従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度。 |

| ※番号 | 用語     | 解説  |
|-----|--------|---|
| 8   | 各種債権   | <p>(市税) 住民税、固定資産税、軽自動車税など。</p> <p>(公債権) 公法上の原因に基づいて発生する債権で、保育所使用料、下水道使用料、生活保護費返還金など。</p> <p>(私債権) 私法上の原因に基づいて発生する債権で、奨学金返還金、市営住宅使用料、学校給食費、住宅新築資金等貸付金など。</p> |
| 9   | 職務職階制  | 職をその職務の種類及び複雑と責任の度合いに応じて分類し、給与評定等の科学的基準とするもの。   |
| 10  | 書かない窓口 | マイナンバーカード等の券面事項にある情報を読み込み、住所、氏名、生年月日等の基本事項を何度も手書きするのではなく、印字した申請書等を用意することで、来庁者の手間の軽減を図ろうとする取組の総称。  |
| 11  | AI     | Artificial Intelligence の略。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。  |
| 12  | RPA    | Robotic Process Automation の略。ホワイトカラー(事務系の仕事をする労働者)のデスクワーク(主に定型作業)を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念。   |